

広島県告示第七十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定によって、県営第二平成ケ浜住宅及び県営第三平成ケ浜住宅並びに県営第二平成ケ浜住宅駐車場及び県営第三平成ケ浜住宅駐車場の使用料収納事務を次のとおり委託した。

平成二十三年一月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委託を受けた者		委託した年月日 (委託期間)
名 称	住 所	
広島県ビルメンテナンス協 同組合	広島市中区千田町三丁目六 番八号	平成二十三年一月三十一日 (平成二十三年四月一日) 平成二十七年三月三十一日